

富士市在宅テレワーク対応

リフォーム支援補助金

最大50万円補助!!

補助金申請は
工事着手前に!!

テレワークのためにリフォームをお考えの方を応援します!



交付対象経費

① 在宅テレワークに対応するための工事【必須】

<具体例>

間仕切りの設置、造り付け家具設置、照明・コンセントの設置、インターネットや設備の配線(宅内に限る)等

② 在宅テレワークを円滑に行うための工事

<具体例>

玄関手洗いの設置、玄関収納の設置、インターフォンの設置
固定式宅配ボックスの設置、花壇の設置、サンルームの設置
ウッドデッキの設置、運動コーナーの設置 等

ただし、②の経費は、①の経費を上限とする。

▶ 交付対象者	<ul style="list-style-type: none">●本人または同居の家族が自宅でテレワークを行うためにリフォーム工事を行う者●週1日以上以上の頻度で継続的に在宅テレワークを行う者	▶ 補助率	①在宅テレワークに対応するための工事:1/2 ②在宅テレワークを円滑に行うための工事:1/3
▶ 交付対象住宅	既存住宅(戸建て住宅、併用住宅、共同住宅) ただし、賃貸の場合は所有者の承諾を得てください。	▶ 補助額	上限額50万円
		▶ 補助対象地域	市内全域
		▶ 実施期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
▶ 注意事項	工事の着手前に申請してください。 工事の完了から60日以内または申請年度の3月末日のいずれか早い日までに実績報告を行ってください。		

お問い合わせ

富士市都市整備部

住宅政策課 住まい政策担当 電話 **0545-55-2814**(直通)

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地 富士市役所7階

FAX:0545-57-2828 E-mail: to-juutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

詳細はホームページでもご確認いただけます。

富士市 テレワーク 補助金



<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kurashi/c0306/zaitakutelework.html>